

平成24年4月1日より上下水道局の組織が変わりました

上下水道局

総務課 (総務・人事・管財等に関すること)	☎361-5451
富合営業所 (料金の収納等に関すること) 【南区富合町清藤405-3】	☎358-0070
城南営業所 (料金の収納等に関すること) 【南区城南町宮地1050】	☎0964-28-3111(代)
植木営業所 (料金の収納等に関すること) 【北区植木町岩野238-1】	☎272-1116
庁舎建設管理室 (新庁舎に関すること)	☎361-5456
経営企画課 (企画広報・財政等に関すること)	☎361-5422
情報システム管理室 (情報システム等に関すること)	☎384-4171
出納室 (出納事務等に関すること)	☎384-4146
料金課 (上下水道(井戸水等の下水道含む)料金に関すること)	☎361-5400
給排水設備課 (給水装置・排水設備工事、受益者負担金等に関すること)	☎361-5501
計画調整課 (水道施設及び下水道施設の整備に係る計画及び調整等に関すること)	☎361-5517
技術監理室 (工事検査及び配管図面管理等に関すること)	☎361-5457
水道整備課 (水道施設の整備工事等に関すること)	☎361-5566
下水道整備課 (下水道施設の整備工事等に関すること)	☎361-5481
水相談課 (給水装置及び排水設備等の苦情相談等に関すること)	☎361-5555
西部上下水道センター (料金の収納、管路の維持管理等に関すること) 【西区池上町901-1】	☎351-3154
北部上下水道センター (料金の収納、管路の維持管理等に関すること) 【北区下磯川町1646】	☎322-1177
管路維持課 (管路の維持管理等に関すること)	☎361-5554
維持補修センター (管渠の維持管理等に関すること) 【西区蓮台寺5丁目7-35】	☎353-5366
水運用課 (水源等に関すること)	☎361-5521
水質管理室 (水質検査等に関すること)	☎361-5527
水再生課 (下水道施設の維持管理等に関すること)	☎361-5473
中部浄化センター (処理場・ポンプ場に関すること) 【西区蓮台寺5丁目7-2】	☎356-6600
東部浄化センター (処理場・ポンプ場に関すること) 【東区秋津町秋田536】	☎369-6401
南部浄化センター (処理場・ポンプ場に関すること) 【南区元三町4丁目1-1】	☎357-2455
西部浄化センター (処理場・ポンプ場に関すること) 【西区沖新町4944-3】	☎329-0707

設置者(所有者)のみならずへ 貯水槽水道の管理・点検を

貯水槽水道とは？

マンションやビルなどでは、配水管の水圧だけでは給水できないため、水道水を一旦受水槽に貯め、そこからポンプで各階へ給水しています。この受水槽から蛇口までの給水設備を貯水槽水道といいます。

貯水槽水道の管理責任

貯水槽を設置した建物の場合、受水槽に入るまでの水道水は、上下水道局で管理しますが、受水槽から先は、貯水槽水道の設置者(所有者)が、水質、施設の管理を行わなければなりません。また、上下水道局では、所有者に対し、貯水槽水道の管理や検査について、指導、助言及び勧告ができるようになり、併せて利用者に対しては、貯水槽の管理状況などの情報を提供いたします。

貯水槽水道設置者の責務

- 水槽の日常点検 水槽の蓋や内部の点検など
- 水槽の清掃 1年に1回以上
- 水槽の検査受検 1年に1回以上、登録検査機関(水道法第34条の2第2項)による検査の受検

小規模貯水槽水道 (10m³以下)の無料診断

診断の際には、会社の担当職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

(財)熊本市水道サービス公社では、市民の皆さんに安心して“水道”を使用いただくために、有効容量が10m³以下の小規模な貯水槽水道について、無料の貯水槽診断を実施しています。診断内容は、貯水槽の水質・水槽の状態に関する診断で、診断結果は当日、診断票でお知らせします。

◎連絡先/(財)熊本市水道サービス公社 給水装置診断班 ☎227-6282

おすすめします 水槽を経由しない 直結給水方式

直結・直結増圧式とは？

上下水道局では、水槽を経由しない3階直結・直結増圧方式の普及を推進しています。これらの給水方式は、断水時や停電時には、給水が停止するというデメリットもありますが、次のようなメリットがあります。

- 衛生的 配水管から直接蛇口に給水するため、常に安全で衛生的
- 維持管理の省力化 受水槽の定期清掃と検査受検が不要
- 省スペース 受水槽の設置スペースが不要
- 省エネルギー 配水管の水圧を利用できるため、ポンプの電力を節減

※一定の基準を満たしていれば、既設の貯水槽水道から直結給水方式への改造工事ができます。なお、費用はお客様負担となり、その工事は上下水道局指定の給水装置工事事業者が行います(水道条例第11条)から、見積り等は指定給水装置工事事業者へご相談ください。

ご連絡・お問い合わせ
給排水設備課 給水装置係
☎361-5503

平成24年度 水質検査計画を策定しました

水質管理室では、皆様にお届けする水道水や水源の水の検査を定期的に行い、水質管理に努めています。その検査の計画は、毎年度「水質検査計画」として策定し、公表しています。

- 水質検査計画とは
水質検査を「どのような地点で」「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」行うかを定めたものです。
- 水質検査計画の閲覧場所(水道料金支払窓口または、ホームページ)
○料金課 ○市役所水道料金窓口 ○北部上下水道センター ○西部上下水道センター ○富合営業所 ○城南営業所 ○植木営業所 ○上下水道局ホームページ (<http://www.kumamoto-waterworks.jp/>)
また、水質検査計画についての、ご意見やご質問は、随時受付けておりますのでお気軽にお問合せください。

検査	説明	検査地点数	検査頻度
原水	井戸からくみ上げたそのままの水	118か所	年3回
浄水	原水を浄水処理した配水池等の水	51か所	年2回
給水栓水	蛇口(給水末端)から出る水	水質基準項目の検査 51か所	月1回
	残留塩素、色、濁りの検査	66か所	毎日

お問い合わせ
水運用課 水質管理室 ☎361-5527 FAX382-2316
〒862-8620 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号(郵便番号の記載だけでも届きます)
E-mail: suidousuishitsu@city.kumamoto.lg.jp

熊本市上下水道事業経営基本計画を策定しました

平成21年度の上下水道組織統合や、平成24年度からの政令指定都市移行などを踏まえ、上下水道のこれまでの取り組みを整理再構築し、上下水道局が目指すべき方向性を明らかにするため、平成24年3月に「熊本市上下水道事業経営基本計画」を策定しました。

- 計画期間 / 平成24年度～平成33年度(平成28年度に中間見直し)
- 基本方針
 - ① 上下水道の機能強化(水道の整備推進及び機能保全、下水道の整備推進及び機能保全など)
 - ② 環境に配慮した水循環社会の形成(「地下水都市くまもと」の水環境・水循環の保全など)
 - ③ お客さまを真ん中にした事業運営(信頼性・利便性の向上と広報・広聴の充実など)
 - ④ 安定した事業経営(経営基盤の強化、執行体制の整備と人材の育成)

計画の詳細は、熊本市上下水道局ホームページ (<http://www.kumamoto-waterworks.jp/>) をご覧ください。また、毎年度進捗状況の検証を行い、検証結果をホームページ等で公表します。